平成２２年（フ）第１０９０号
熊本県上益城郡御船町大字滝尾6228番地
債務者　藤﨑　清美
1　決定年月日時　平成23年２月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田敬二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１０９１号
熊本県上益城郡甲佐町大字豊内682番地１―２Ｆ
債務者　藤﨑　敬子
1　決定年月日時　平成23年２月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田敬二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２９８号
新潟県柏崎市三和町９番35―101号マイライフ三和Ｂ
債務者　桑山かおり
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第７１号
京都府宇治市槇島町本屋敷51番地の１　グリーンタウン槇島305棟301号
債務者　川﨑　彰人
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深尾　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第４３８号
埼玉県春日部市花積217番地１　ルネ春日部９―202
債務者　野村　和也
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木新一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第５６号
熊本市上熊本３丁目14番39号
債務者　宮地三喜男
1　決定年月日時　平成23年２月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第７３０号
埼玉県越谷市花田４―12―７　インターナショナルゲストハウス花田111号室、住民票上の住所埼玉県越谷市蒲生西町２丁目８番地10　マリーエⅢ303
債務者　宮本　正勝
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第３３１２号
札幌市豊平区豊平６条５丁目１番23―307号
債務者　刀根　祐介
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　英治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８１１号
相模原市南区若松２丁目１番３号　ベラヴィスタⅡ―103
債務者　石垣　啓子
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和田治樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第２１１号
名古屋市昭和区桜山町６丁目105番地の２桜山アイリス205号
債務者　林　　延衛
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鋤柄　　司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１８号
京都市山科区小山一石畑９番地31
債務者　竹谷　　悟
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２２５号
長崎県大村市池田２丁目624番地６、前住所長崎県大村市杭出津２丁目686番地１　ラッキーハイツＥ102
債務者　太田　幸子（旧姓伊達）
1　決定年月日時　平成23年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第１１０７号
熊本市城南町舞原317番地13
債務者　松永今朝勝
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山長　浩徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３７１２号
横浜市港北区大豆戸町610―１　クレストフォルム菊名サウスステージ305、住民票上の住所横浜市港北区大豆戸町538番地　ＨＡＲＵ宗久弐番館101号
債務者　金城　　厚
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出光　恭介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２４号
北海道帯広市西19条南３丁目25番10号
債務者　大通　嘉彦
1　決定年月日時　平成23年２月14日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千々和博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第３８号
岐阜県羽島郡岐南町野中３丁目25番地
債務者　加藤美知子
1　決定年月日時　平成23年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　貞夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
岐阜地方裁判所